

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援）
- デジタル化支援（契約・請求業務等の電子化、BIM等のプロジェクトデータの相互活用、デジタルリテラシー向上、サイバーセキュリティ対策強化などに係る支援）
- 協力会社の担い手確保支援（新規採用・離職防止支援）
- サステナビリティ推進支援（脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会の実現や人権尊重に係る協働）
- 健康経営に関する取組（健康増進施策、熱中症対策等、働く人の安全と健康を確保する施策の共同実施）
- BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続力強化計画策定の助言）

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

当社は、「お取引先と一体となり 社会・お客様のニーズに応える調達を推進する」を調達方針に掲げています。その展開を具体的に推進するために、別に定めた活動指針及び取引先活動ガイドラインの徹底を通じて、直接の取引先をはじめ当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄に努めます。また、就労環境、現場環境の改善に努めるとともに、BIMを主体としたデジタル技術の活用を推進することで生産性の向上を図り、誰もが働きやすく働きがいのある魅力ある建設業を目指します。

2026年3月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社竹中工務店  
企業名

代表取締役社長 丁野 成人  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。